

令和4年度第1回内灘町地下水採取規制審議会 議事録

日 時 令和4年5月20日（金）午前11時00分～午前11時40分

場 所 内灘町役場 3階 301・302会議室

出席者 (委員) 高野委員、岡部委員、北川委員、中村委員、坪内委員
黒田委員、亀田委員、形屋委員、上前委員 計9名

(事務局) 中川町民福祉部担当部長兼住民課長
宮崎住民課担当課長、川本課長補佐、中村主事
(コンサルタント) 株式会社利水社 松岡氏、古木氏

議 件

(1) 井戸設置許可申請に係る諮問事項

1. 申請者 : 道路管理者 内灘町長 川口 克則
設置場所 : 内灘町字向栗崎5丁目85番
用 途 : 町道消雪用水
2. 申請者 : 道路管理者 内灘町長 川口 克則
設置場所 : 内灘町字鶴ヶ丘3丁目152番10ほか2筆
用 途 : 町道消雪用水

(2) その他

特になし

主な質問事項

問1 今回の申請井戸2件は、1箇所は新設、もう1箇所は掘替とのことだが、大きな井戸を1箇所掘削した方が、コストや維持管理面では有利になるのではないか。

答1 大きな井戸1箇所で大量の揚水を行うと周辺地下水等への影響が大きくなる。費用対効果、建設コストを考慮し、2箇所で揚水することとしている。
また、今回は別の既設井戸と合わせ、各井戸の散水範囲の一部見直しを行っており、各井戸の揚水量を下げ負担分散を図っている。

問2 井戸の数が増えると後々の維持管理等が負担になるのではないか。

答2 交互散水とすることで、井戸をむやみに増やさずに、できるだけ多くの方に利益があるようにしながらも維持管理費を抑えるようにしている。

- 問3 どのようにして節水対策を行っていくのか。
- 答3 交互散水を行っていく。より多くの路線を散水するためでありご理解いただきたい。
- 問4 新設散水箇所はどのような路線か。
- 答4 小学校への通学路、避難所に指定されている公民館への避難路、コミュニティバス路線である。
- 問5 標高の低いところで井戸を掘削すれば深く掘らなくとも地下水が出て、経済的にはならないか。
- 答5 標高が高いところに送るときに、別途ポンプや送水管が必要になる。井戸を設置するときには、設置位置や散水位置等も考慮し経済的となるよう検討している。

審議結果

- (1) 井戸設置許可申請に係る諮問事項
出席委員全員異議なく、付帯条件付許可として答申することとなった。